

近畿地方整備局
資料配布

配布 日時	平成 29 年 6 月 5 日(月) 14 時 00 分
----------	---------------------------------

件 名	<p style="text-align: center;">用地関係や関係機関協議等の情報を 受発注者間で共有</p> <p style="text-align: center;">～近畿独自の工事進捗定例会議でコミュニケーション強化～</p>
-----	--

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国土交通省では建設現場における、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休 2 日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めているところです。 ■ 近畿地方整備局では、週休 2 日の確保に向けた取組みを押し進めていくため、適切な工程管理を目的とした受発注者間の工程管理情報の共有化として新たな取組みを実施します。 ■ この取組みは全工事（維持作業除く）において、現在、近畿地整独自で実施している工事進捗定例会議を利用し、受発注者相互に持ち得る情報を共有し、工事工程管理の精度を向上させる取組みを実施するものです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者が当初設定した工事工程の説明 ・ 地元・関係機関等との協議状況、用地関係の状況説明 ・ 工事請負契約におけるガイドラインの概要説明 他
-----	--

取 扱 い	_____
-------	-------

配 布 場 所	<p>大手前記者クラブ 近畿建設記者クラブ</p>
---------	-------------------------------

問 合 せ 先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 企画部 技術管理課 課長 宮川 久 (内線 3311) 企画部 建設専門官 藤本 正典 (内線 3312) 電話 06-6942-0207 (直通)</p>
---------	---

工事工程の受発注者間状況共有について

1. 背景・目的

建設現場においては、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることが必要である。

受注者からは、工事工程のクリティカルパス明確化に向けて更なる発注者の情報も必要となっている。

近畿地方整備局では、全工事（維持作業除く）に対して、週休2日や休日確保の環境整備に向けて、近畿独自で実施している工事進捗定例会議を利用し、受発注者相互に持ち得る情報を共有し、工事工程管理の精度を向上させる取組みを実施する。

2. 対象工事の概要

原則、維持作業等を除く近畿地方整備局発注の全ての工事を対象とする。

3. 情報共有時期及び内容

(1) 第1回打ち合わせ時に、以下の内容の情報提供を行うこと。

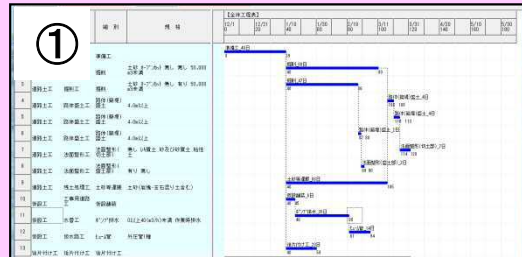
- ・ 工期設定支援システムで作成した工事工程を受注者へ提示し、内容説明。
- ・ 工事工程に関連する案件（用地関係、関係機関協議等）の対応状況や処理期限等について明示された、工事発注時チェックシート様式と、地元・関係機関等との協議未了箇所及び用地関係（未買収や未引渡し）箇所等を既存の工事平面図等（1/2,500や1/1,000程度）に図示した資料を利用し、受発注者で工事工程の問題点等を共有。
- ・ 受発注者パートナーシップ（2013）向上における取組みの説明。
- ・ 工事請負契約におけるガイドライン（総合版）の概要説明

(2) 第1回打ち合わせ後には、上記(1)において共有した情報を考慮したクリティカルパスを含む工事工程を受注者で作成するものとし、工事進捗定例会議等を利用して工事工程に関連する案件の進捗状況の確認及び工事工程クリティカルパスの変更が生じる内容について随時情報共有を行う。

情報共有内容

第1回打ち合わせ時

- ① 工期設定支援システムで作成した工事工程を受注者へ提示し、内容説明。
- ② 工事工程に関連する案件(用地関係、関係機関協議等)の対応状況や処理期限等について明示された、工事発注時チェックシート様式と、地元・関係機関等との協議未了箇所及び用地関係(未買収や未引渡し)箇所等を既存の工事平面図等(1/2,500や1/1,000程度)に図示した資料を利用し、受発注者で工事工程の問題点等を共有。
- ③ 受発注者パートナーシップ(2013)向上における取組みの説明。
- ④ 工事請負契約におけるガイドライン(総合版)の概要説明



③ 工事の円滑化に向けた取組み

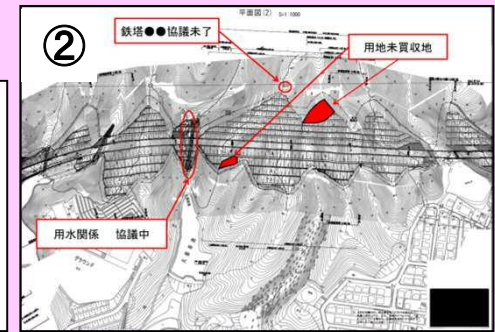
建設生産システム効率化に向けた取組みの報告
～ 受発注者パートナーシップ向上～

近畿地方整備局では、平成28年度に実施した工事・業務について受注者に対するアンケートを実施し、その結果に基づき、『受発注者パートナーシップ向上の取組と成果』を公表しました。この『受発注者パートナーシップ向上2013』では、「工事発注時チェックシート」の活用が、工事発注者間の連携を促進し、工事現場での円滑な作業を実現する上で重要な役割を果たしていることが明らかになりました。また、関係機関との協議未了箇所や用地関係(未買収や未引渡し)箇所等を既存の工事平面図等に図示した資料を利用し、受発注者で工事工程の問題点等を共有することにより、工事現場での円滑な作業を実現することが期待されています。

④ 工事請負契約におけるガイドライン(総合版)

設計変更手続きの明確化

平成28年6月
国土交通省 近畿地方整備局



第2回打ち合わせ以降

上記第1回打ち合わせにおいて共有した情報を考慮したクリティカルパスを含む工事工程を受注者で作成するものとし、工事進捗定例会議等を利用して工事工程に関連する案件の進捗状況の確認及び工事工程クリティカルパスの変更が生じる内容について随時情報共有を行う。



対象工事

原則、全ての工事(維持作業除く)
また、既契約工事も受注者と調整出来次第実施する